

目 次

I 調査結果表の解説	1
------------	---

II 調査結果表

① 高速自動車国道	
①-1 西日本高速道路(株)管理区間	13
①-2 国土交通省管理区間	17
② 一般国道	
②-1 本州四国連絡高速道路(株)管理区間	19
②-2 国土交通省管理区間	21
②-3 岡山県管理区間	33
②-4 岡山市管理区間	53
③ 主要地方道	
③-1 岡山県管理区間	55
③-2 岡山市管理区間	85
④ 一般県道	
④-1 岡山県管理区間	95
④-2 岡山市管理区間	133
④-3 新見市管理区間	143
⑤ 政令指定都市の市道	
⑤-1 岡山市管理区間	145
⑥ 自転車道(県道)	
⑥-1 岡山県管理区間	153

III 調査箇所図

岡山県全域(図1~13, 拡大①~③)

IV 附 図

岡山市内(縮尺: 1/70,000)

I 調査結果表の解説

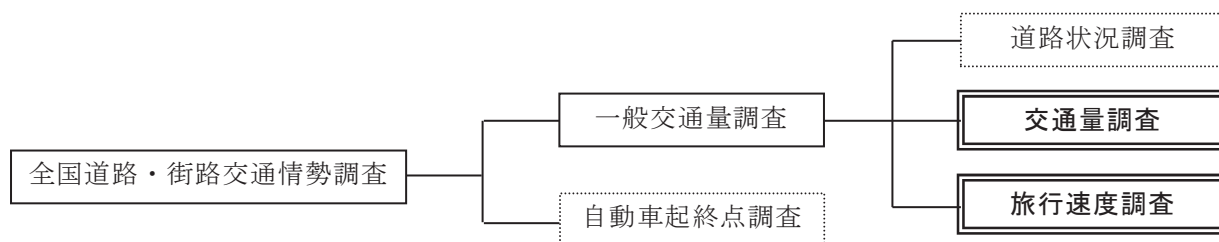
- 1 本表について
- 2 用語の定義
- 3 調査対象路線等
- 4 調査の概要
- 5 交通量調査の車種等の分類
- 6 本表の見方

1 本表について

全国道路・街路交通情勢調査（旧道路交通センサス）は、全国の道路と道路交通の実態を把握し、道路の計画、建設、維持修繕その他の管理などについての基礎資料を得ることを目的として、昭和3年度から概ね3～5年間隔で実施されてきたものであり、今回は国勢調査に合わせて平成27年度に実施されている。

本表は、令和3年度の旧道路交通センサスにおいて実施された一般交通量調査のうち、岡山県内における交通量調査及び旅行速度調査の結果を道路種別及び道路管理者の別にとりまとめたものである。

【旧道路交通センサスの構成】



2 用語の定義

（1）道路管理者

道路整備特別措置法第23条第1項に規定する会社管理高速道路にあっては同法第2条第6項に規定する会社等、その他の道路にあっては道路法第18条に規定する道路管理者をいう。

（2）一般交通量調査

道路状況調査、交通量調査、旅行速度調査を総称したものをいう。

（3）道路状況調査

道路の延長や幅員構成、交通安全施設や中央分離帯の設置状況、沿道の状況などを把握する調査をいう。

（4）交通量調査

道路のある地点を通過する自動車、自転車、歩行者などの交通量を1時間ごとに観測する調査をいう。

観測時間は、午前7時から午後7時までの12時間交通量の観測を基本とするが、必要に応じて、午前7時から翌日午前7時（または午前0時から翌日午前0時）までの24時間交通量を観測する地点もある。

（5）旅行速度調査

道路のある区間（幹線道路の交差点間など）を通行する自動車の平均的な速度を計測する調査をいう。

混雑時及び広域交通のサービス実態の把握を主な調査目的とする。

(6) 自動車起終点調査 (OD調査)

一般交通量調査の地点別交通量調査では把握できない自動車交通の出発地 (Origin)、目的地 (Destination)、移動目的、1日の移動状況などを把握する調査をいう。

(7) 調査対象路線

一般交通量調査の対象とする全ての路線をいう。

(8) 交通量調査単位区間

調査を効率的に行うため、交通量の状況がほぼ同様と考えられる単位に調査対象路線を分割した一連の区間をいう。

(9) 旅行速度調査単位区間

調査を効率的に行うため、旅行速度がほぼ一定と考えられる単位に調査対象路線を分割した一連の区間をいう。

(10) 昼夜率

(昼間) 12時間交通量と24時間交通量との比率をいう。

24時間交通量を観測した区間の昼夜率は、他の12時間交通量を観測した区間の昼夜率を設定する場合に、その基礎データとして用いられる。

(11) 昼間12時間大型車混入率

自動車類の(昼間)12時間交通量に占める大型車の交通量の割合(%)をいう。

(12) 伸び率

自動車類交通量の前回の調査結果に対する変化率をいう。

3 調査対象路線等

調査対象路線は、高速自動車国道、一般国道、主要地方道、一般県道、政令指定都市の一般市道(ただし、4車線以上の路線、もしくは高速自動車国道等に接続する路線、または調査対象路線間を連絡する路線に限る。)である。

本表では、岡山県内の各調査対象路線における交通量調査及び旅行速度調査の結果をそれぞれの調査単位区間ごとに掲載している。

4 調査の概要

(1) 交通量調査

今回実施した交通量調査は、各交通量調査単位区間に代表地点を設定し、この地点を通過する秋季(令和3年9月~11月のうち1日)の平日の12時間交通量、または24時間交通量を方向別(上り・下りの別)、2車種別(小型車・大型車の別)に区分して観測したものである。

交通量調査は、旅行速度調査等に比べ、労力・経費が大きいことから、自動車

起終点調査（OD調査）結果の照査に必要な区間や新規供用等周辺ネットワークの変化により交通流が大きく変化した区間について実測を行い、その他の区間については、非観測区間における交通量推定手法に一定の精度が確認されたことを踏まえ、「(2) 交通量の推定方法」に記載した方法にて国土交通省が交通量推定を行った。区間によっては、推定値が実態と乖離している可能性があるため、使用にあたっては留意する必要がある。

(2) 交通量の推定方法

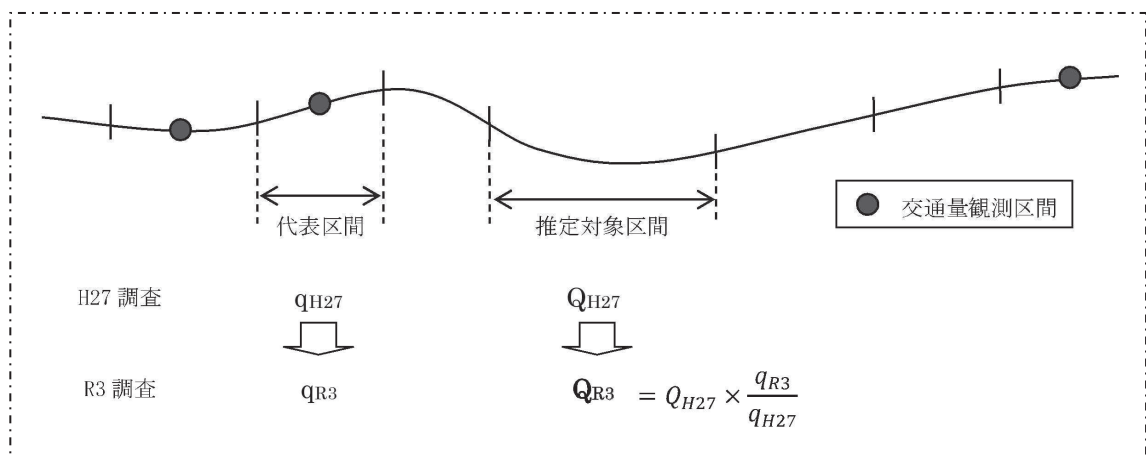
交通量の調査対象としなかった交通量調査単位区間については、交通量観測を実施した区間の交通量調査結果と平成27年度交通量を用いて推定を行った。

直轄国道については、「路線推定」を基本として交通量の推定を行った。また、補助国道、主要地方道（指定市の主要市道を含む）、一般都道府県道、指定市の市道については、「地域推定」を基本として交通量の推定を行った。なお、災害等による調査の中止、新規全国道路・街路交通情勢調査対象路線等により平成27年度交通量調査結果がないために推定できない区間は「推定不能」とした。

1) 路線推定

交通量推定の路線推定は以下の方法により行った。

- ・交通量の推定対象区間と交通動向の関連性が最も高いと考えられる交通量調査単位区間を、同一路線内の交通量観測区間の中から1つ代表区間として選定。
- ・推定対象区間の平成27年度交通量に、代表区間の平成27年度から令和3年度までの交通量の伸び率を乗じて、推定対象区間の令和3年度の12時間交通量を推定。

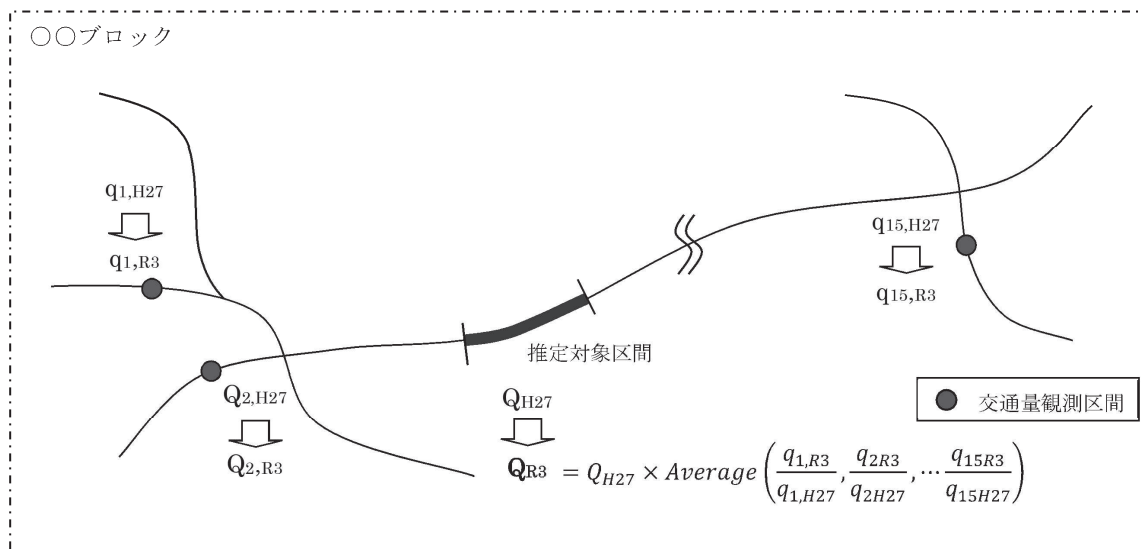


2) 地域推定

交通量推定の地域推定は以下の方法により行った。

- ・ 15ブロック別に交通量が同程度の区間を推定群として複数選定。
- ・ 推定対象区間の平成27年度交通量に、推定群に属する各区間の平成27年度から令和3年度までの交通量の伸び率の平均値（算術平均）を乗じて、推定対象区間の令和3年度の12時間交通量を推定。

ブロック	対応する都道府県
北海道	北海道
北東北	青森県、岩手県、秋田県
南東北	宮城県、山形県、福島県
関東内陸	茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県
関東臨海	埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
北陸	新潟県、富山県、石川県
東海	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿内陸	福井県、滋賀県、京都府、奈良県
近畿臨海	大阪府、兵庫県、和歌山県
山陰	鳥取県、島根県
山陽	岡山県、広島県、山口県
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
北九州	福岡県、佐賀県、長崎県、大分県
南九州	熊本県、宮崎県、鹿児島県
沖縄	沖縄県



(3) 昼夜率及び夜間12時間大型車混入率の設定方法

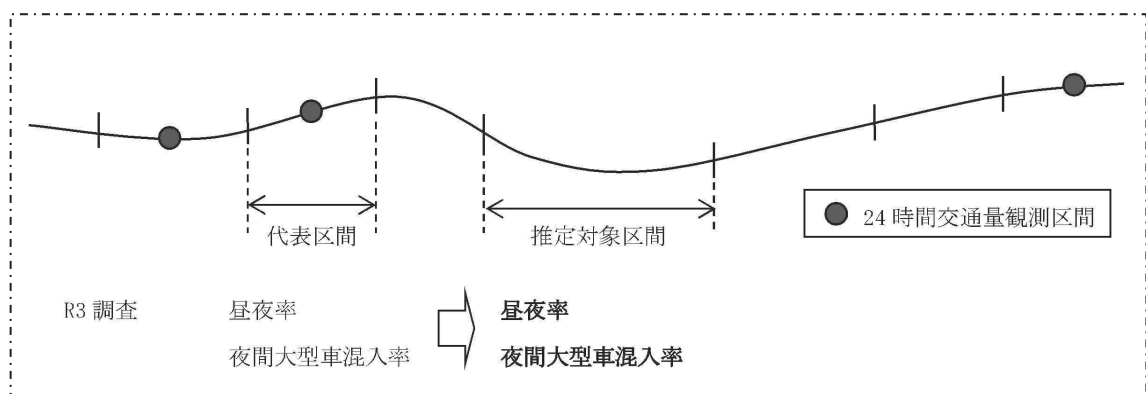
24時間交通量を観測しなかった交通量調査単位区間については、平成27年度調査あるいは個別調査の24時間観測値による昼夜率及び夜間12時間大型車混入率の設定、または令和3年度に24時間観測を実施した区間の交通量調査結果を用いた「路線設定」もしくは「地域設定」により昼夜率及び夜間12時間大型車混入率の設定を行った。

令和3年度に24時間交通量を観測しなかった交通量調査単位区間で、平成27年度に24時間観測を実施した区間については、「H27観測昼夜率」を設定した。令和3年度に24時間交通量を観測しなかった交通量調査単位区間で、平成27年度に24時間観測を実施しなかった区間は、直轄国道については「路線設定」により昼夜率の設定を行い、補助国道、主要地方道（指定市の主要市道を含む）、一般都道府県道、指定市の市道については「地域設定」により昼夜率の設定を行った。なお、交通量調査対象区間外で交通量の推定ができない区間は設定していない。

1) 路線設定

昼夜率及び夜間12時間大型車混入率の路線設定は以下の方法により行った。

- ・推定対象区間と交通動向の関連性が最も高いと考えられる交通量調査単位区間を、同一路線内の令和3年度24時間交通量観測区間、平成27年度に24時間観測した区間、または個別調査により24時間観測した区間の中から1つ代表区間として選定。
- ・代表区間の昼夜率及び夜間12時間大型車混入率を推定対象区間の昼夜率及び夜間12時間大型車混入率として設定。

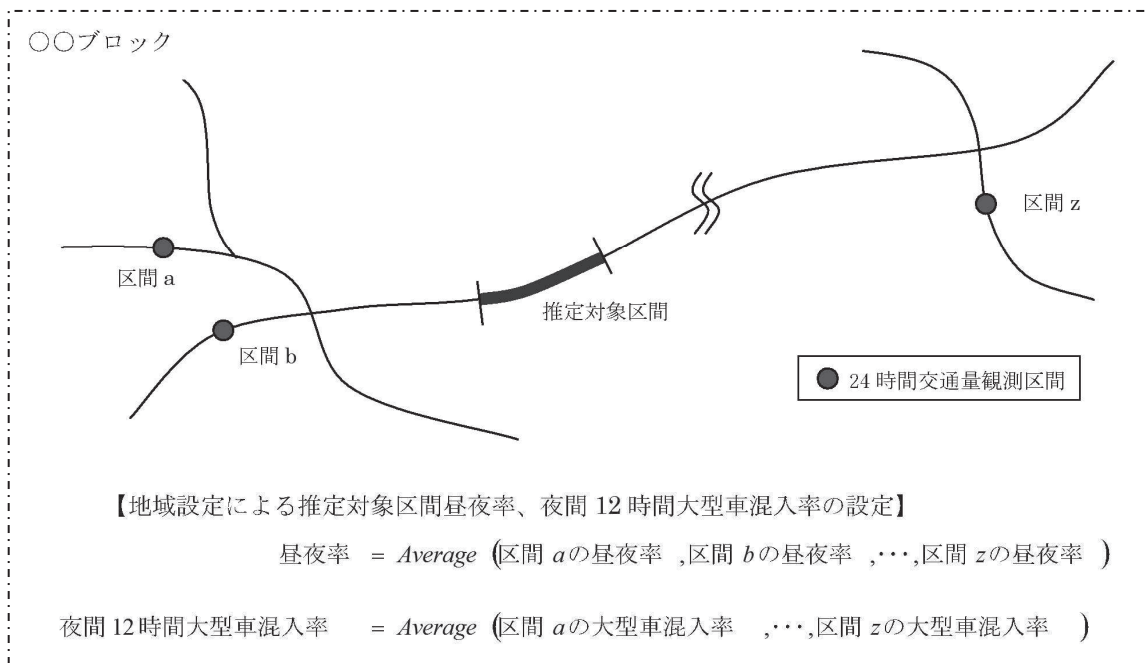


2) 地域設定

昼夜率及び夜間12時間大型車混入率の地域設定は以下の方法により行った。

- ・ 15ブロック別に交通量が同程度の区間を推定群として複数選定。
- ・ 推定群の令和3年度24時間観測区間、平成27年度に24時間観測した区間、または個別調査により24時間観測した区間の交通量調査結果から、各区間の昼夜率を求め、その昼夜率の平均値（算術平均）を当該推定対象区間の昼夜率として設定。
- ・ 推定群の24時間観測区間・夜間12時間大型車混入率の平均値を当該交通量調査単位区間の夜間12時間平均大型車混入率として設定。

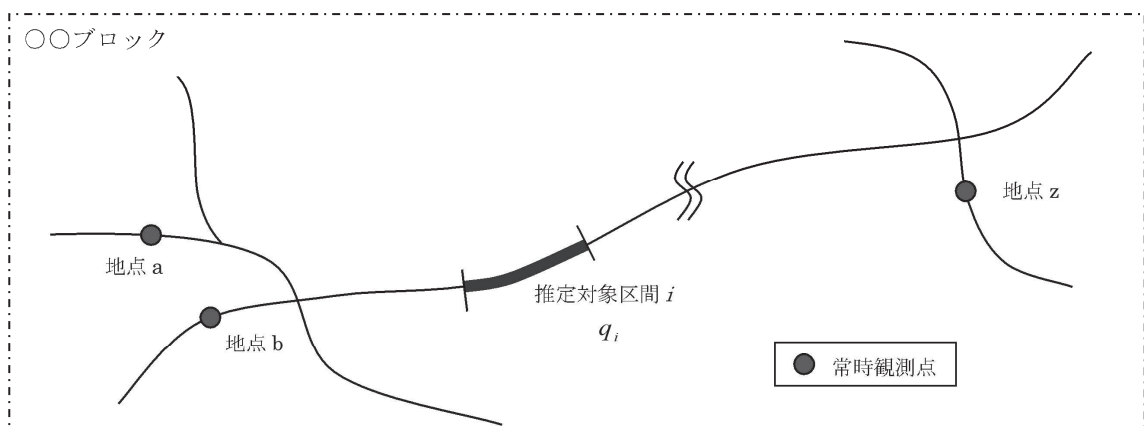
地域設定のグループは、交通量の推定と同様に、全国15ブロックとした。



(4) 個別調査観測値活用区間の令和3年交通量推定方法

平成27年度全国道路・街路交通情勢調査以降の個別調査で交通量を観測している場合は、その結果を活用してもよいこととした。ただし、常時観測点交通量を用いることにより、個別調査時点の交通量から令和3年値（年平均日交通量（AADT）に相当）を推定している。推定方法を以下に示す。

- ・個別調査観測値活用区間では、15ブロック別に常時観測点をグルーピングし、同一グループ内の常時観測点の交通量データ（個別調査観測日におけるブロック内の平均と令和3年1月～12月全日のブロック内の平均）から平均的な日間変動指数を設定。



【個別調査観測値活用区間における24時間自動車類推定交通量（AADT相当）の推定】

$$AADT_i = q_i \times \frac{AADT'}{q'}$$

$AADT_i$: 推定対象区間 i の令和3年24時間自動車類推定交通量（AADT相当）

$AADT'$: ブロック内常時観測点のAADT平均値（台/日）（令和3年1月～12月）

q_i : 推定対象区間 i の24時間断面交通量（台/日）（個別調査実施日）

q' : 推定対象区間 i の個別調査実施日におけるブロック内常時観測区間の24時間断面交通量の平均値

$\frac{AADT'}{q'}$: ブロック内常時観測点の日間変動指数

【個別調査観測値活用区間における昼間12時間自動車類推定交通量（AADT相当）の推定】

$$AADT^{12}_i = AADT_i \times \frac{1}{\text{昼夜率}}$$

$AADT^{12}_i$: 推定対象区間 i の令和3年昼間12時間自動車類推定交通量（AADT相当）

$AADT_i$: 推定対象区間 i の令和3年24時間自動車類推定交通量（AADT相当）

昼夜率 : 推定対象区間 i の平成27年度あるいは個別調査の24時間観測値による昼夜率

(5) 旅行速度調査

旅行速度調査では、高速道路、一般道路ともに ETC2.0 プローブ情報の活用を基本とした。

また、時間的・空間的に広く取得されている ETC2.0 プローブ情報の特性を活かし、朝夕（混雑時：午前7時～午前9時、午後5時～午後7時）、昼間（非混雑時：午前9時～午後5時）について調査するとともに、方向（上り・下り）別のサービス水準の違いを把握する観点から、上り・下り別に調査を行った。

令和3年度調査からは、ETC2.0 プローブ情報を活用する区間においては、車種（小型車・大型車・合計）別に調査するとともに、旅行速度の算出に用いたデータの取得件数を整理した。

山地部等、交通量が少なく、ETC2.0 プローブ情報の取得が見込まれない旅行速度調査対象区間においては、平成27年度と同様に、日常業務等を兼ねた方法とプローブカーを使用する方法で計測を行った。

5 交通量調査の車種等の分類

今回の交通量調査では、観測する車種等の分類を次のとおりとしている。

なお、調査方法が人手観測の場合においては、原則として自動車類の分類をナンバープレートの形状、塗色、分類番号で分類しているが、夜間の観測で照明が不十分なためにナンバープレートの識別が困難なものや、外交官用車両（外交団用、領事団用、代表部用）、在日米軍用車両、自衛隊用車両、臨時運行車両、回送運行車両等独自の番号を付しているものについては、それぞれの車両の形状、寸法に応じて車種を分類し、交通量の観測を行っている。

(1) 自動車類

1) 小型車

a 軽乗用車

分類番号が50～59で黄地に黒文字（自家用）又は黒地に黄文字（営業用）のナンバープレートの自動車。

分類番号が3、33、8、88で白地に緑文字又は緑地に白文字の小型ナンバープレート（昭和48年10月1日以前の届出）の自動車。

b 乗用車

分類番号が3、30～39、300～399（普通乗用自動車）、または5、7、50～59、70～79、500～599、700～799（小型乗用自動車）のナンバープレートの自動車。

c 軽貨物車

分類番号が40～49で黄地に黒文字（自家用）又は黒地に黄文字（営業用）のナンバープレートの自動車。

分類番号が3、33、6、66で白地に緑文字又は緑地に白文字の小型ナンバープレート（昭和48年10月1日以前の届出）の自動車。

d 小型貨物車

分類番号が4、6、40～49、400～499、600～699のナンバープレートの自動車。

2) 大型車**a バス**

分類番号が2、20～29、200～299のナンバープレートの自動車。

b 普通貨物車

分類番号が1、10～19、100～199のナンバープレートの自動車。

c 特種（殊）車

分類番号が8、80～89、9、90～99、900～999、0、00～09、000～099で黄地に黒文字又は黒地に黄文字のナンバープレートの自動車。

ただし、荷物車、故障車等をけん引しているものについては、けん引車両のみを観測しており、被けん引車両は交通量調査の対象としていない。

(2) 歩行者類**◆ 対象とするもの**

歩いている人、走っている人、身体障害者用車いすに乗っている人、乳母車を押す人、小児用の車（小児用三輪車、6才未満の者が乗車する自転車で、かつ、走行、制動操作が簡単で速度が4～8km/h程度しか出せない自転車）に乗っている人、動力付き二輪車又は二輪若しくは三輪の自転車（これらの車両で側車付きのもの及び他の車両をけん引しているものを除く。）を押して歩いている人、親に手を引かれている子供、ローラースケート等によって通行している人、買物車（ショッピングカート）を引いている人。

◇ 対象としないもの

軽車両（リヤカー、牛馬車等）を引いている人、背負われている子供、乳母車の中にいる子供、路上で遊んでいる人、デモ隊、葬列、通園・通学途中でない教師等に引率された学生・生徒・園児の隊列。

(3) 自転車類

自転車（リヤカー等を引く自転車を含む）。

なお、自転車とは、ペダルまたはハンド・クランクを用い、かつ、人の力により運転する二輪以上の車（レールにより運転する車を除く。）であって、身体障害者用の車いす、歩行補助車等及び小児用の車以外のものであり、二輪のものに限らない。

[参考] 自動車類交通量の観測区分の変遷

	調 査 実 施 年 度			
	昭和40年度 ～平成9年度	平成11年度 平成17年度	平成22年度 平成27年度 令和3年度	
自動車類 交通量の 観測区分	軽乗用車	乗用車	小型車	
	乗用車			
	軽貨物車	小型貨物車		
	小型貨物車			
	貨客車			
	バス	バス		大型車
	普通貨物車	普通貨物車		
	特種（殊）車			
8車種	4車種	2車種		

6 本表の見方

昼夜率
 = 自動車類 24 時間交通量 (合計) / 自動車類 12 時間交通量 (合計)

道路種別	② 一般国道
道路管理者区分	②-2 国土交通省

路線番号	路線名	交通量調査													
		調査区 間番号 単位	区 間延 長 (km)	観測地点地名	観測 区分	自動車類						昼夜 率	昼大 間型 12時 間混 入率 (%)	平成27年度 交通量	
						12時間交通量 ※			24時間交通量 ※					12 時間	24 時間
						小型 車 (台)	大型 車 (台)	合計 (台)	小型 車 (台)	大型 車 (台)	合計 (台)				
2	一般国道2号	Q10010	5.3	備前市三石2647-2	24h	3,396	5,207	8,603	4,501	10,374	14,875	1.73	60.5	8,664	14,469
2	一般国道2号	Q10020	0.7	備前市八木山238	24h	5,068	5,290	10,358	6,443	10,714	17,157	1.66	51.1	13,167	22,037
2	一般国道2号	Q10030	3.7	備前市八木山603-11	24h	4,163	4,215	8,378	5,701	9,458	15,159	1.81	50.3	13,167	22,037
2	一般国道2号	Q10040	5.4	備前市西片上1163番地	24h	5,948	4,507	10,455	7,859	10,028	17,887	1.71	43.1	11,000	18,370
2	一般国道2号	Q10050	5.4	備前市伊部1411-1	24h	11,932	4,805	16,737	15,689	10,471	26,160	1.56	28.7	16,530	23,803
2	一般国道2号	Q10060	2.1	備前市伊部1411-1	24h	11,932	4,805	16,737	15,689	10,471	26,160	1.56	28.7	16,530	23,803
2	一般国道2号	Q10070	0.3	岡山市東区吉井144番地	24h	15,815	4,866	20,681	21,708	10,089	31,797	1.54	23.5	16,530	23,803
2	一般国道2号	Q10011	2.4	岡山市東区吉井144番地	24h	15,815	4,866	20,681	21,708	10,089	31,797	1.54	23.5	19,879	28,626

交通量調査単位区間番号

- 高速自動車国道 「Q00010」 ~
- 一般国道 「Q10010」 ~
- 主要地方道 「Q40010」 ~
- 一般県道 「Q60010」 ~
- 政令指定都市の市道 「Q80010」 ~
- 自転車道 (県道) 「Q90010」 ~

但し、岡山市内の調査単位区間番号については一の位を「1」と表示

観測区分

- 12 時間交通量観測 「12h」
- 24 時間交通量観測 「24h」
- 過年度24 時間調査活用区間※ 「24h」

※過年度調査を活用した区間 (交通量は推定値)

➤ 交通量非観測 空欄

昼間 12 時間大型車混入率
 = 自動車類 12 時間交通量 (大型車) / 自動車類 12 時間交通量 (合計)

- 旅行速度調査単位区間番号**
- 高速自動車国道・・・「V00010」～
 - 一般国道・・・「V10010」～
 - 主要地方道・・・「V40010」～
 - 一般県道・・・「V60010」～
 - 政令指定都市の市道・・・「V80010」～
- 但し、岡山市内の調査単位区間番号については一の位を「1」と表示

※ ゴシック体は実測値、明朝体は実測値以外の値(推定値等)であることを表わす。

旅行速度調査

伸び率 (R3/H27)		歩行者 時間 交通量 (人)	自12 転車 時間 交通量 (台)	調査 単位 番号	区 間 延 長 (km)	調査単位区間の起終点 に接続する路線名等		令和3年度 平均旅行速度 ※				平成27年度 平均旅行速度			
								混雑時		昼間非混雑時		混雑時		昼間非混雑時	
								上り (km/h)	下り (km/h)	上り (km/h)	下り (km/h)	上り (km/h)	下り (km/h)	上り (km/h)	下り (km/h)
0.99	1.03			V10010	3.0	一般国道2号	岡山赤穂線	58.8	57.0	47.3	46.9	55.7	55.7	50.3	53.6
				V10020	2.3	岡山赤穂線	山陽自動車道	60.6	59.2	58.4	59.4	56.2	56.2	53.4	53.4
0.79	0.78			V10030	0.7	山陽自動車道	八木山日生線	71.1	64.8	69.0	66.7	56.2	56.2	53.4	53.4
0.64	0.69			V10040	3.3	八木山日生線	穂浪吉永停車場線	56.1	55.6	59.0	52.0	55.8	55.8	52.4	56.1
				V10050	0.4	穂浪吉永停車場線	穂浪吉永停車場線	33.9	29.0	23.9	24.5	55.8	55.8	52.4	56.1
0.95	0.97			V10060	5.4	穂浪吉永停車場線	一般国道250号	52.2	47.1	44.1	38.5	47.8	47.8	51.1	45.0
1.01	1.10			V10070	4.0	一般国道250号	牛文香登本線	30.2	37.2	35.6	43.3	33.0	39.7	37.4	46.3
				V10080	1.3	牛文香登本線	西大寺備前線	34.3	21.7	37.2	32.2	31.0	24.8	33.4	33.7
				V10090	0.1	西大寺備前線	備前市・瀬戸内市境	25.6	23.1	27.4	31.4	31.0	24.8	33.4	33.7
1.01	1.10			V10100	0.7	備前市・瀬戸内市境	佐伯長船線	31.4	19.8	33.3	37.6	31.0	24.8	33.4	33.7
				V10110	1.0	佐伯長船線	福里八日市線	29.7	17.6	38.5	33.4	38.6	26.3	40.9	38.3
				V10120	0.4	福里八日市線	服部射越線	35.8	20.0	36.3	33.2	38.6	26.3	40.9	38.3
1.25	1.34			V10130	0.3	服部射越線	瀬戸内市・岡山市東区境	20.5	21.2	30.4	33.2	38.6	26.3	40.9	38.3
1.04	1.11			V10011	0.2	瀬戸内市・岡山市東区境	万富吉井線	29.6	24.1	39.5	27.4	38.6	26.3	40.9	38.3

伸び率
= 令和3年度調査自動車類交通量(合計) / 平成27年度調査自動車類交通量(合計)

調査単位区間番号の設定イメージ

<一般国道2号のケース>

